

子育て世代の父親等に関する政党アンケート

(課題1) 産後の父親への支援について

我が国における女性の産後うつは産後1ヶ月で15.1%、3~6ヶ月で11.6%であると報告されており(Tokumitsu et al, 2020)、重要な保健対策事項の一つです。健やか親子21(第2次)においても基盤課題A「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」の一環として、産後うつの予防対策推進が述べられており、このコロナ禍においてもその対策が模索されています。一方、産後うつは母親に限った話ではないことが明らかとなってきております。最近行われた父親の産後うつのメタアナリシスによると、我が国で調査された結果も含め産後3~6ヶ月で9.23%と最も高くなっていることが報告されており(Wen et al, 2020)、我が国のみで調査されたNishimuraら(2015)の報告でも、男性の産後うつは産後4ヶ月で13.6%であったと報告されています。これらの背景から成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針(厚生労働省,2021)では父親のメンタルヘルスケア対策が明記されるようになりました。

世界的に見ても産後の父親のメンタルヘルス対策に関する重要性が言われつつある中、我が国においても同様の状況であり、その対策はまさに早急に対応しなければならない課題であると考えます。

しかし、母親については産前産後のケアにおいて根拠となる母子保健法が確立されていますが、産後の父親支援については法的根拠が示されておられません。

ファザリング・ジャパンでは、母子保健法に産後の男性への支援を追記する、もしくは他の法律で産後の男性への支援を追記する及び立法することが必要ではないかと考えます。フィンランドのネウボラのように、母子への支援だけでなく、妊娠、出産、子育てにおいて家族を支援できるような法的な整備及び体制作りが必要ではないでしょうか。

そこで、産後の父親への支援について、貴党の見解をお伺い致します。

質問	回答
1-1)現在の産後の父親への支援については十分だとお考えですか？	①十分 ②十分ではないが、現状で満足すべき ③多少改善すべき ④大きな課題だと考えている
1-2)産後の父親への支援の法的根拠をどこに求めますか。	(自由記述)改正育児・介護休業法を円滑に施行し、男性が希望に応じて1か月以上の休業を所得できるようにするとともに、配偶者の出産を控えた男性労働者等に対する育児休業の意義・目的の周知や、助成金による支援等を実施します。
1-3)産後の母子だけでなく父親を含めた家族を支援できるような法的な整備及び体制作りをどのようにお考えですか。	(自由記述) 男性による育児・介護や家事への参画に対する機運の醸成を図ります。
1-4)上記貴党の政策を衆議院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？	①確約する ②確約する方向で検討する ③確約できない ④上記取り組みを推進します。

引用参考文献

・Tokumitsu K, et al.(2020). Prevalence of perinatal depression among Japanese women: a meta-analysis.

Ann Gen Psychiatry, 19, 41.

・ Wen-Wang Rao, Xiao-Min Zhu, Qian-Qian Zong, Qinge Zhang, Brian J Hall, Gabor S Ungvari, Yu-Tao Xiang.(2020). Prevalence of prenatal and postpartum depression in fathers: A comprehensive meta-analysis of observational surveys. J Affect Disord. 263, 491-499.

・ Akiko Nishimura, Yuichi Fujita, Mayumi Katsuta, Aya Ishihara, Kazutomo Ohashi. (2015). Paternal postnatal depression in Japan: an investigation of correlated factors including relationship with a partner. BMC Pregnancy and Childbirth, 15, 1-8.

(課題 2) 両親学級の展開について

2025年までに男性育休取得率30%目標(昨年5月に閣議決定した新たな「少子化対策大綱」)の実現に向けて、来年度からは、「出生時育児休業」(男性版産休)の新設を含んだ男性育休取得を促す改正育児・介護休業法が施行されますが、ファザーリング・ジャパンでは、欧州のように父親になる前に必要な情報や経験が出来る両親学級を第一子妊娠中の配偶者を持つ男性に受講を強く促すことが大切であると考えており、「男性育休の推進強化と産前講座の受講はセット」を強く勧めています。

「少子化社会対策大綱」では(男性の家事・育児参画の促進)で『男性が、妊娠・出産の不安と喜びを妻と分かち合うパートナーとしての意識を高めていけるよう、両親学級等の充実等により、父親になる男性を妊娠期から側面支援する。』とありますが、現在、「妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合」は50%前後(健やか親子21)で、これから子を迎える男性に必要な情報や経験が行き渡るには程遠い環境です。

また、現行の両親学級において講義形式では「父親の役割」が、演習形式では「赤ちゃんの抱っこ」「父親の妊婦体験ジャケットの着用」「衣服の着脱」「おむつの交換」といった内容が90%以上となっており(足立,2020)、「男性が、妊娠・出産の不安と喜びを妻と分かち合うパートナーとしての意識を高めていける」ための側面的な支援としては不十分であると考えられます。

さらに、ファザーリング・ジャパンが実施した「2歳以下の乳幼児をもつ父親母親への産前講座に関する全国調査」によると、働いているプレパパ・プレママが多い令和時代では、働いている職場または職場近くの地域で受講できる環境整備が必要であることが明らかとなりました。現在、厚生労働省と共催で「企業版両親学級」を試行(<https://fathering.jp/news/news/20201120-01.html>)していますが、自治体や病院での両親学級だけでなく、企業でも両親学級を展開することで、内容も多様化し、産前の多様な夫婦への支援になると考えます(<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/5th/sidai/pdf/jinzai/02/02.pdf>)。今後企業の規模や地域差に関わらず、全国に広く展開していくにあたっては国の支援が必要です。

そこで、両親学級の展開について、貴党の見解をお伺い致します。

質問	回答
2-1)現在、自治体や病院で行われている両親学級で、十分だと思われますか？	①十分 ②十分ではないが、現状で満足すべき ③多少改善すべき ④大きな課題だと考えている

<p>2-2) 自治体の行っている両親学級では、子を迎える男性に必要な情報や経験が行き渡らない現状について、その課題と対応策をどのようにお考えですか。</p>	<p>(自由記述) より男性が参加しやすい土日・休日での開催や、父親も参加する教室にする、先輩パパにも参加してもらうなど、男性間での育児情報交換のコミュニティ形成につながる仕掛けとなるなどの工夫を促す必要があると考えます。</p>
<p>2-3) 「企業版両親学級」を中小企業も含めて全国で展開していく促進施策をどのようにお考えですか。</p>	<p>(自由記述) 育児休業など制度の改善と併せ、男性が子育てを積極的に行えるよう、地域や企業とともに、社会の機運醸成を図っていく必要があると考えます。イクメンプロジェクトの推進などにより、全国的な取組みを推進していきます。</p>
<p>2-4) 上記貴党の政策を衆議院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？</p>	<p>①確約する ②確約する方向で検討する ③確約できない ④上記取組を推進します</p>

質問	回答
<p>3-1)2022 年施行の改正法も含め、現在の男性育休推進施策で十分だとお考えですか？</p>	<p>①十分 ②十分ではないが、現状で満足すべき ③多少改善すべき ④大きな課題だと考えている</p>
<p>3-2)これまで男性の育児休業取得を促すような法改正をしてきたにもかかわらず、取得率/取得日数がなかなか向上しない理由は何だと考えますか。</p>	<p>(自由記述) 社会や職場の雰囲気や仕事の属人化といった理由から、男性社員が自分から育休を申請しない又は申請できない状況等があることだと考えられます。</p>
<p>3-3)さらに男性の育休取得および取得後の支援を進めていくために、国や自治体、企業などの事業主に対して、どのような政策が必要だと貴党は考えますか。 具体的な数値や時期についてもご開示ください。</p>	<p>(自由記述) 先般改正された法律において主に下記の施策について措置しています。 ①男性の育休取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育休の枠組みの創設 ②育休を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け ③育休の分割取得 ④育休の取得の状況の公表の義務付け ⑤有期雇用労働者の育休等取得要件の緩和 これらを通じ、2025 年までに男性の育休取得率を 30%とすることを目標とします。</p>
<p>3-4)上記貴党の政策を衆議院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？</p>	<p>①確約する ②確約する方向で検討する ③確約できない ④上記取組を推進します</p>

質問	回答
4-1)ポストコロナ時代の働き方の変化について、国としての支援は十分だと考えますか？	<p>①十分</p> <p>②十分ではないが、現状で満足すべき</p> <p>③多少改善すべき</p> <p>④大きな課題だと考えている</p>
4-2)国会議員のデジタル化が進まない現状について貴党はどのように考えておられますか。具体的な今後の施策や行動計画についても記載ください。	<p>(自由記述)</p> <p>自由民主党所属の国会議員についてはデジタル政策への関心も強く、党内に「デジタル社会推進本部」を設置し、活発な議論を重ねて一層の理解の深化に努めております。また、個人用端末やSNS等の利活用、会議資料のペーパーレス化など、相当なデジタル化が進んでいるものと考えております。</p>
4-3)テレワークについて、コロナ禍における働き方に対応するための一時的な推進に留まらず、ポストコロナ時代の働き方を全国的に推進するため、どのような政策が必要だと貴党は考えますか。	<p>(自由記述)</p> <p>民間・公共部門の双方でテレワークを実効的に進めるため、主に下記支援策を推進します。</p> <p>①テレワークの導入・実施の前提となる環境整備</p> <p>②テレワークの導入・実施のための相談支援・財政支援</p> <p>③働く人の保護に欠けることのない良質なテレワークの推進</p> <p>④公共部門の業務見直し・テレワークの一層の推進</p>
4-4)上記貴党の政策を衆議院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？	<p>①確約する</p> <p>②確約する方向で検討する</p> <p>③確約できない</p>

質問	回答
5-1) 現状の社会保障制度や国の施策、法制度は適正なものと考えますか？	<p>①十分適正</p> <p>②適正ではないが、現状で満足すべき</p> <p>③多少不適正</p> <p>④不適正</p> <p>⑤下記(5-4)の考えに沿って改革を進めます。</p>
5-2) 5-1 で不適正とお考えの場合、具体的な問題、課題をどのように認識していますか。	<p>(自由記述)</p>
5-3) 5-2 で具体的な問題、課題の認識を示されている場合、どのような改革案をお考えますか。	<p>(自由記述)</p>

<p>5-4) 社会保障制度について、特に被扶養者における受益と負担の関係性について、貴党の政策をより具体的に（数値や時期などの定量的な要素を含め）お示してください。</p>	<p>（自由記述）</p> <p>社会保険は制度全体で給付を賄う相互扶助の仕組みとして応能負担を原則としていますが、御指摘のような論点もあると承知しており、社会構造の変化等を踏まえ、短時間労働者の適用拡大などに取り組んでいます。</p> <p>また、これまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革をさらに前に進めていきます。</p>
<p>5-5) 上記貴党の政策を衆議院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？</p>	<p>① 確約する</p> <p>② 確約する方向で検討する</p> <p>③ 確約できない</p>

（課題6）子どもの遊ぶ権利（特に遊び場）を守るための取り組みについて

新型コロナウイルス禍の中、特に都市部では子供を運動させる場所が制限され激減しており、子供の健康問題（精神面、肉体面）が危惧されています。国連が1989年に「子どもの遊ぶ権利」を提唱しているように、遊ぶことは子供の重要な権利ですが、都市化や騒音問題などから以前より公園からの子供の締め出しや制限（特にボール遊びの禁止）は厳しくなる一方でした。そしてコロナ禍で多くの子供たちは自宅に閉じ込められ、自由に遊び権利を失ってしまっています。

私たちは、子供がのびのびと遊ぶことは子どもの成長において最も大事なことのひとつと考えています。特にコロナ禍で子供達が遊ぶ場所を失ってしまっていることに強い危機感を抱いており、子供の遊ぶ権利を守る取り組みについて貴党の見解をお伺い致します。

質問	回答
<p>6-1) 現行の都市整備計画を含め、現状の行政や施策、法制度でも子どもの遊び場を守ることに十分だとお考えですか？</p>	<p>① 十分</p> <p>② 十分ではないが、現状で満足すべき</p> <p>③ 多少改善すべき</p> <p>④ 大きな課題だと考えている</p>
<p>6-2) 具体的な問題や課題、その原因は何でしょうか。</p>	<p>（自由記述）</p> <p>新型コロナウイルスの感染者が増加した期間、換気の悪い密閉空間を避け、心身の健康の維持増進を図る場所などとして、オープンな空間である公園の利用者が増加しました。こどもの健全な発育を促す場として、新型コロナ感染症下においても、屋外での自然とのふれあいや集団の中で身体を動かす遊びの場を提供することが重要だと考えます。</p> <p>ソーシャルディスタンスを確保できる広場空間 手洗い場やトイレの衛生環境改善の整備や遊び場の充実、手洗い場やトイレの衛生環境改善等、新型コロナ感染症を踏まえた公園整備が必要です。</p>

<p>6-3) 貴党がお持ちの子どもの権利を守る（特に遊ぶ権利）政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。</p>	<p>(自由記述)</p> <p>コロナ禍において、感染拡大防止をいっそう強化するとして、公園の遊具を使用禁止にしたり、公園や広場に入れなくしたりする動きが広がりました。不特定多数の子が触れる遊具は、ウイルスの接触感染につながる恐れがあり、もちろん、子供の感染に配慮した対処でした。一方で、十分な説明もないままに、子供が体を動かしたり、遊んだりする権利が奪われていることにも目を向けなければなりません。自民党は、こどもたちの健全な発育を促す遊び場である身近な都市公園をについて、芝生やスポーツ空間、遊具等、都市公園における「感染症対策」を十分に講じながら、整備・改修を促進していきます。</p>
<p>6-4) 上記貴党の政策を衆議院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？</p>	<p><input checked="" type="radio"/> ① 確約する</p> <p><input type="radio"/> ② 確約する方向で検討する</p> <p><input type="radio"/> ③ 確約できない</p>